

【台帳】【Cells給与】【最適給与】をご利用のユーザー様へ  
 社会保険料率の変更とバージョンアップ内容をお届けします。

# セルズ通信増刊号

発行:平成28年8月

## イベント情報

名南経営主催【社労士サミット2016東京】に、セルズも協賛企業として参加します。参加者限定の特典をブースで用意していますので、ぜひお越しください！



## INDEX

### 【台帳】

社会保険料率の変更方法 ..... 2  
 新標準報酬月額適用について ..... 3  
 保険料通知のお知らせ作成  
 算定結果の保険料通知作成ポイント ..... 4  
 定型文言の登録方法 ..... 5  
 端数処理について ..... 6  
 保険料通知のよくあるご質問 ..... 6

### 【Cells給与】社会保険料率の変更 ..... 8

### 【最適給与】8月版変更点のお知らせ ..... 10

### 【台帳】LiveUpdate方法 ..... 11

### 【台帳】過去のアップデート内容 ..... 12

### 【台帳】マイナンバーVUP予定 ..... 14

### 【Cells給与】LiveUpdate方法 ..... 16

### 【Cells給与】過去のアップデート内容 ..... 17

### 【ソフト紹介】台帳・Cells給与・最適給与 ..... 18

## ★鋭意開発中★ 事業所マイページよりマイナンバー入力が可能に！

台帳ではマイナンバーを台帳に登録するために顧問先にエクセルで入力してもらったものを台帳に取り込んでクラウドに保存したり、マイナンバーの控を見ながら直接台帳に転記していただいているかと思えます。

現在開発中の機能では、顧問先が直接マイナンバーを入力することが可能になり、取り込み間違いやマイナンバーの入力ミス、メール誤送信を減らすことが可能です。

上記以外にも、入退社連絡票や扶養家族の追加・削除、住所変更や氏名変更がWEB上のフォームから直接入力することが可能にもなります。

これにより、わざわざメールを起動することやFAXで連絡をもらうこと、Excelデータでのやり取りがなくなり、時間や手間を削減することができます。

### バージョンアップ予定

- ・9月下旬頃

### 方法

インターネット回線を利用したLiveUpdateのみ



※画像はイメージです。予告なく変更する場合がございます。

# Contents: 「台帳」 社会保険料率の変更方法



厚生年金保険料率が平成28年9月分(10月納付分)から0.354%引き上げられます。バージョンアップによる料率変更は「台帳」では行っていないため、「パターン料率」で料率を変更して下さい。なお、料率を変更すると以前の料率で計算ができなくなります。セルズサポートセンターでは、旧料率で計算する業務がすべて終わってから新料率に変更することを推奨しています。

## パターン料率変更方法

①

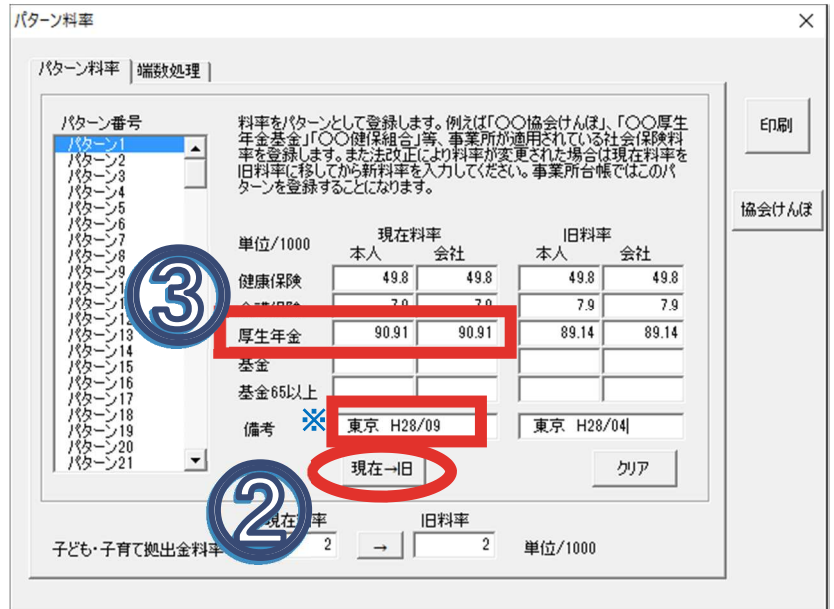
台帳MENU画面の「事務所情報他」→「パターン料率」をクリックします。



②

「現在→旧」ボタンをクリックします。

※現在料率が旧料率に移動します。



③

現在料率欄に厚生年金保険料率を入力します。パターン番号ごとに、必要な料率変更を行ってください。

厚生年金保険料率は、平成28年9月分から90.91/1000(労使折半)です。健康保険料率の変更は今回ありません。

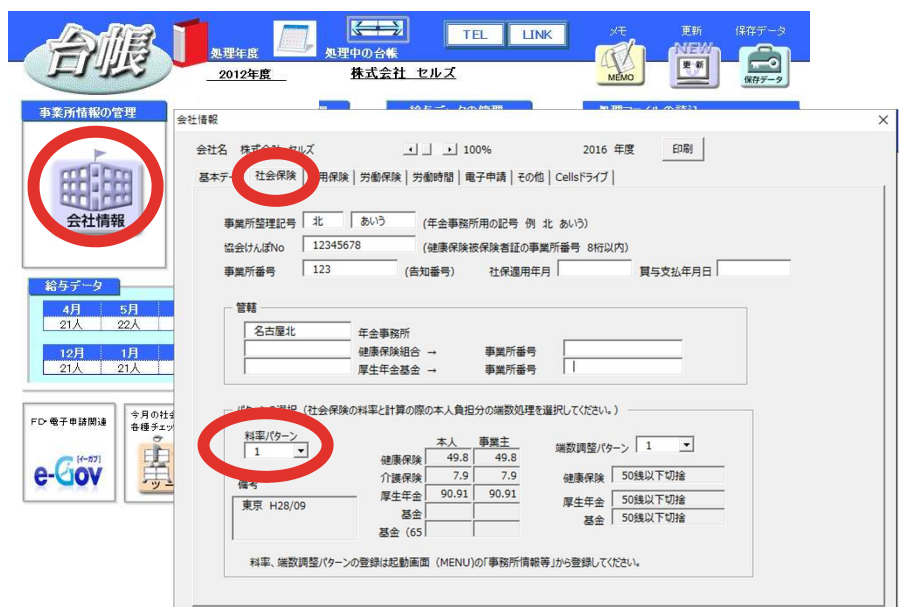
※備考欄に「東京都」などと管轄の都道府県を登録しておく、事業所ごとにパターン選択しやすくなります。

子供子育て拠出金の料率は自動では変わりません。変更される場合は適時入力してください。

## 【事業所ファイルのパターン料率設定について】

台帳MENU画面から事業所ファイルを開き、「会社情報」→「社会保険」タブ内で選択することによって、その事業所に適用されている料率パターンを認識しています。

※使用しているパターン料率(パターン2以降もあれば変更)を変更すれば、事業所ファイルごとにおこなう操作はありません。



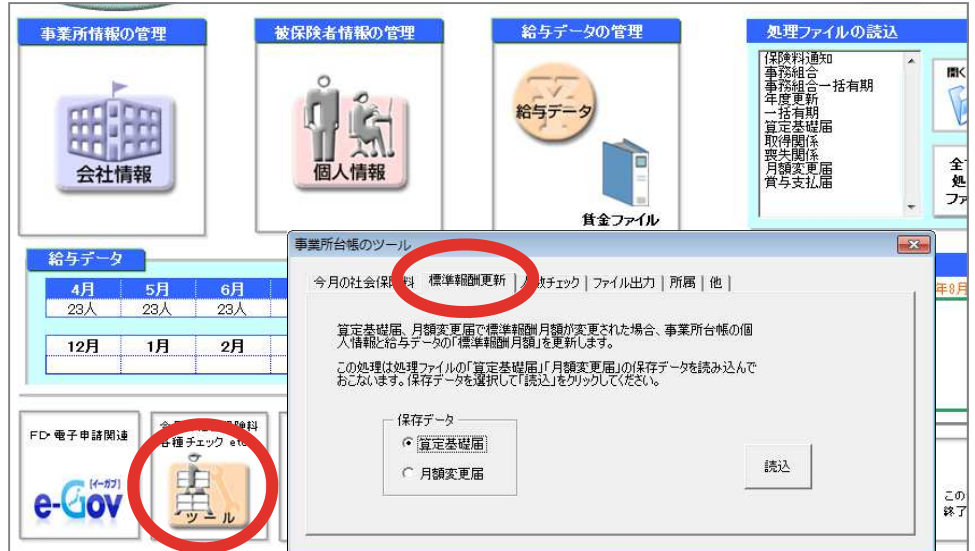
# Contents: 新標準報酬月額適用について



月額変更届、算定基礎届の処理後は個人情報の「標準報酬月額」を更新する必要があります。1件ずつ手動で変更する以外に、事業所ごとにまとめて更新することができます。定時決定の標準報酬データを適用する際、7月変、8月変、9月変の随時改定が優先されるため、データを十分ご確認のうえ更新してください。なお、算定基礎届の保存データが作成されていない場合は1件ずつ個人情報で手入力により変更してください。

①

事業所ファイルの「ツール」→「標準報酬更新」タブで、適用する保存データを読み込みます。



②

左側には算定データ(保存データ)の新等級、右側は現在の「台帳」個人情報に登録されている等級が表示されています。「更新」をクリックすると、個人情報の標準報酬月額が新等級に更新されます。等級が変更になるデータは右側に矢印(↑:等級アップ、↓:等級ダウン)が表示されています。

月変対象者などで更新を希望しないデータは、変更欄に「1」を入力してください。「×」が表示され、「更新」しても個人情報の等級は変更されません。

先に7,8,9月変該当者の標準報酬を更新しておく、自動で変更欄に該当者は「×」が表示されます。

標準報酬月額の更新										
更新										
印刷										
その他の被保険者										
戻る										
説明書										
改定年月 平成28年9月										
算定保存データ					現台帳の個人情報					
変更	健保No	被保険者	健保報酬	厚年報酬	報酬月額	改定年月	健保報酬	厚年報酬	報酬月額	備考
	1	佐藤 豊	200	200	200,000	H27/09	200	200	200,000	
×	2	佐藤 理恵子	98	98	98,000	H27/09	980	620	900,000	↓ 7月変
	3	佐藤 肇	200	200	200,000	H27/09	200	200		
	4	高木 太郎	88	98	88,000	H27/09	500	500	502,000	↓
	5	三浦 和美	500	500	510,493	H27/09	470	470	470,000	↑
	6	高木 政美	560	560	561,000	H27/09	410	410	410,000	↑
	7	伊勢 順一	470	470	478,264	H27/09	440	440	445,600	↑
	8	後藤 純男	380	380	383,568	H27/09	410	410	412,030	↑
	9	坂本 秀樹	380	380	391,487	H27/09	280	280	289,600	↑
	12	井原 友美	380	380	392,009	H27/09	440	440	442,100	↓
	13	セルズ 太郎	118	118	116,666	H27/09	260	260	250,000	↓
	14	荻原 真一	340	340	330,353	H27/09	320	320	318,900	↑
	15	大石 弘文	340	340	330,353	H27/09	340	340	341,600	
	16	志平 小雪	260	260	262,000	H27/09	220	220	221,500	↑
	18	小柳 雅也	380	380	372,200	H27/09	360	360	361,200	↑
	19	内野 猛	380	380	377,546	H27/09	380	380	289,500	
	20	神部 幸子	104	104	102,816	H27/09	160	160	162,000	↓
	21	山田 学	340	340	347,397	H27/09	98	98	100,000	↑
	25	一之瀬 綾	410	410	420,987	H27/09	220	220	225,600	↑
	26	田口 輝美	300	300	303,000	H27/09	710	620	700,000	↓
	27	渡邊 かおり	590	590	590,000	H27/09	590	590	600,000	

7,8,9月変や社会保障番号変更など変更しない人は「変更欄」に「1」を入力して「×」から更新して下さい。

算定基礎の保存データ

算定基礎の前の等級データ

過去の標準報酬等級





# Contents: 社会保険料変更のお知らせを作成



社会保険料のお知らせは間違いのないよう確実に行わなければなりません。そして、頻繁に行われる社会保険の変更を、事業主にも被保険者にもわかりやすくお知らせすることも大切です。処理ソフト「保険料通知」では、社会保険料のお知らせを「簡単かつ正確」に作成できます。

## 処理ソフト保険料通知の起動方法

事業所ファイルから、「全ての処理ファイル」ボタン→社会保険グループ「保険料通知」を選択→「開く」をクリック

## 作成の流れ

「条件入力」から①被保険者を選択、②変更区分を選択、③年齢算出のための年月を指定、④「計算」をクリックしてください。新旧の保険料と本人と会社の負担分の一覧表を作成します。またこのデータに基づき「比較通知書」「個人通知書」「合計表」を作成します。

## 算定結果の保険料通知作成ポイント

**算定結果をお知らせする場合の変更区分は「C」**

**個人通知書は「従前」と「新」の社会保険料比較ができます**

**計算する年月を指定して下さい  
定時決定は「28年9月」**

保険料を計算します。  
健康Noが未入力になっている、健康Noが重複していると正常に動作しなくなりますのでご注意ください

変更区分  
 A 標準報酬月額が変更になった場合... 現在と従前の標準報酬月額で比較します。月額変更時使用。  
 B 料率が変更になった場合... 現在料率と旧料率で比較します。料率改定時使用。  
 C AかつB(標準報酬月額変更+料率改定)  
 D 下記年月に介護保険に該当・非該当・厚生年金に非該当になる被保険者を抽出  
 AまたはCで従前の標準報酬額が登録されていない場合は現在の標準報酬月額と

本人負担分の端数処理  
 健康保険 50歳以下切捨  
 厚生年金 50歳以上切捨  
 基金 50歳以下切捨

現在  
 健康保険 90.91  
 介護保険  
 厚生年金  
 基金

No.9 坂本 秀樹 様 株式会社 セルズ

随時改定による社会保険料変更のお知らせ

平成28年の定時決定(法定基礎額)による標準報酬月額と、法改正による厚生年金料率の変更のため社会保険料が変更になりますので、お知らせします。

区分	標準報酬月額		健康保険料		厚生年金保険料	合計
	従前	新	健康保険	介護保険		
新	280	280	13,944	2,212	16,156	25,455
従前	340	340	16,932	2,686	19,618	30,308
						49,826
						83,184

健康保険料率 9.86/1000(内本人負担 4.88/1000)、介護保険料率 15.8/1000(同 7.9/1000)、厚生年金料率 10.182/1000(同 5.091/1000)、子育て等て提出金率2/1000(すべて事業主の負担)、保険料は標準報酬月額に料率を乗じて算出します。標準報酬額は実際の報酬月額ではなく、あなたの社会保険の等級に対する月額となります。

## 条件入力フォームについて

### ◇ リスト

リストには個人情報で登録されている個人がリスト表示されています。「保険料通知」ではこのリストから被保険者を選択してその保険料を計算しますが、選択された個人が社会保険の未加入者、喪失者である場合は抽出されません。

### ◇ 変更区分

「保険料通知」では「変更前」と「変更後」を対比させて作成します。保険料の変更は A「標準報酬月額」が変更、B「料率」が変更、C「標準報酬月額」と「料率」が変更、D「介護保険に該当、非該当」「厚生年金に非該当」をいいます。変更区分を選択してください。

### ◇ 年月の指定

介護保険、厚生年金は年齢により該当非該当を判断します。どの時点での年齢かを指定してください。

### ◇ 抽出データについて

上記条件を指定して「計算」をクリックしてください。計算しても対象の被保険者が表示されない場合は以下の内容を確認してください。

1. 個人情報で社会保険取得年月日が入力されていること
2. 社会保険取得年月日が指定年月前であること
3. 喪失年月日が入力されていないか、入力されていても指定年月以降であること
4. 生年月日が入力されていること
5. 標準報酬月額が入力されていること
6. 2以上勤務者ではない場合健康Noが入力されていること

◇ 被保険者状況について

社会保険料は前ページ条件により決定されますが、「育児休業者」「特定第2号被保険者」「海外勤務者」等は負担がなく、変則的に計算をします。被保険者にこれらの該当者がいる場合は事業所ファイルの個人情報フォームで「被保険者状況」を登録します。

◇ 定型文言の編集・登録方法 (文言編集が不要な場合は、①④のみで結構です)

①保険料通知の「定型文言」ボタンを押します。

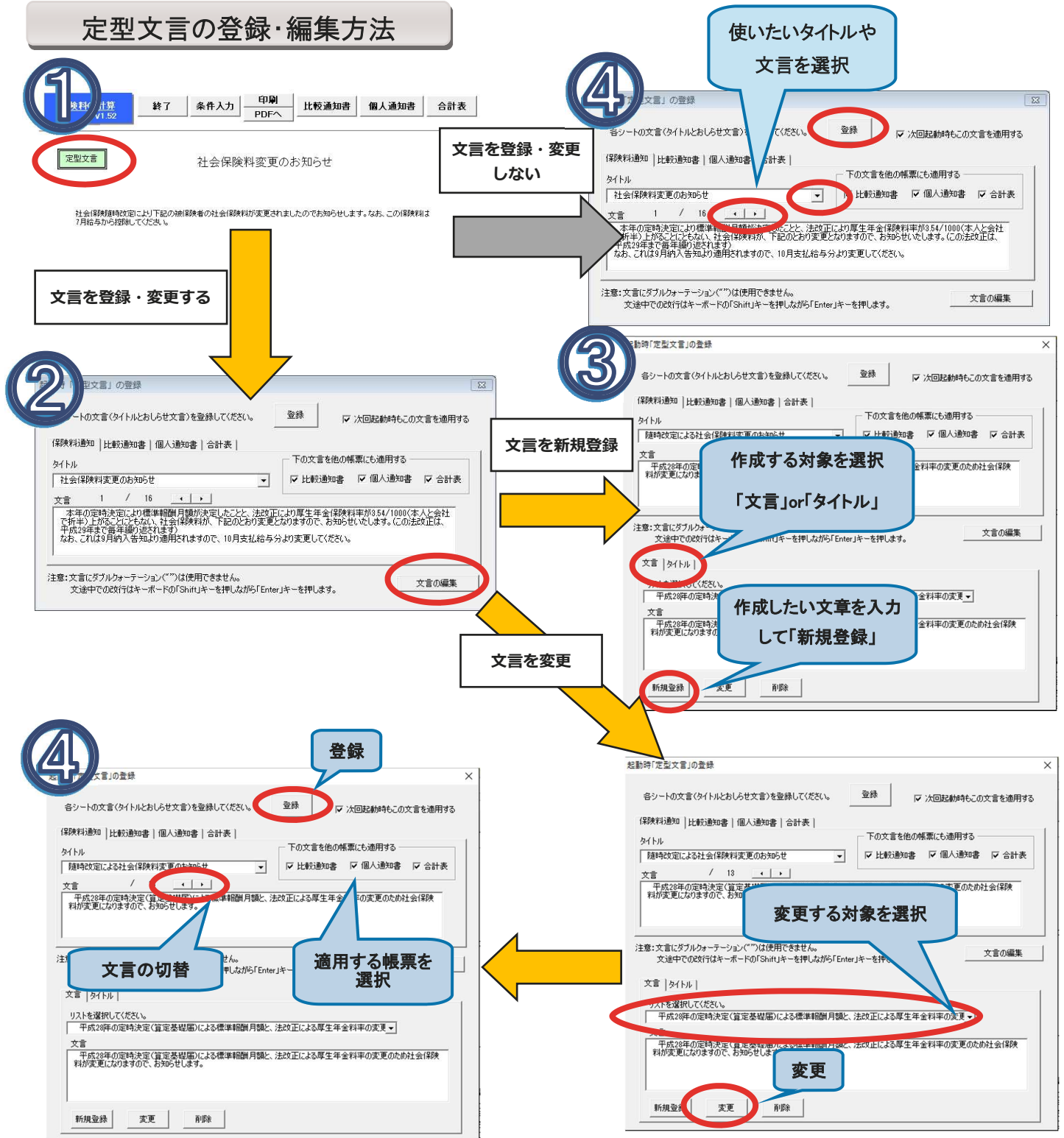
②「文言の編集」ボタンを押します。

③既存の文言を編集:「文言」もしくは「タイトル」から作成したい方を選択し、文言を入力後「変更」を押します。

新規文言の登録:「文言」もしくは「タイトル」から作成したい方を選択し、「新規登録」後、文言を入力し「登録」を押します。

④「タイトル」や「文言」を選択し、他の帳票(比較通知、個人通知、合計表)に適用するか選択し、最後に登録します。

## 定型文言の登録・編集方法



## 端数処理について

- ◇ 本人負担分の円未満の端数処理は台帳MEMU画面→事務所情報他→パターン料率で設定した端数処理に基づき計算をします。会社の負担分は「本人料率+会社負担料率」に標準報酬月額を乗じ、合計で円未満を切り捨てます。

### 重要

#### 介護保険の端数処理について（セルズソフト共通）

介護保険料の計算は、まず最初に、標準報酬等級に健康保険と介護保険を合算した料率を乗じて、健康保険と介護保険を合算した保険料を計算します。その後、健康保険の保険料を計算して、合算した保険料から健康保険料を差し引いた数値を介護保険料としています。会社に送付される社会保険の納付書は、健康保険と介護保険を合算して計算しているため、介護保険単独では端数処理を行いません。下記計算例をご覧ください。

- ①標準報酬等級に健康保険と介護保険を合算した料率を乗じて健康保険と介護保険の合算保険料を算出

$$190,000 \times (49.85 + 7.9) \div 1000 = 10,972 \text{円} \quad (\text{健康保険料と介護保険料の合計金額}) \quad \text{五捨六入}$$

- ②標準報酬等級に健康保険の料率を乗じて健康保険の保険料を算出

$$190,000 \times 49.85 \div 1000 = 9,471.5 \text{円} \rightarrow 9,471 \text{円} \quad (\text{健康保険料}) \quad \text{五捨六入}$$

- ③介護保険料は①で計算した合算保険料から②で計算した健康保険の保険料を控除した額

$$10,972 - 9,471 = 1,501 \text{円} \quad (\text{介護保険料})$$

## 保険料通知 よくあるご質問集

Q、「計算」をクリックすると「この条件では被保険者は見つかりません」。

A、個人情報で社会保険取得日が入力されているかご確認ください。社会保険取得日が不明な場合は、暫定で日にちを入力してください。

Q、厚生年金が計算されない被保険者がいます。

A、個人情報に生年月日が入力されていないことが考えられます。基金加入事業所で65歳以上の場合、パターン料率もご確認ください。

Q、保険料計算で表示されている個人の順番を並び替えたいのですが。

A、保険料計算は事業所ファイルの個人情報の順番で作成されます。計算前に個人情報を任意項目で並び替えてください。

Q、70歳になり厚生年金資格喪失した人が表示されません。

A、個人情報に社会保険喪失日が入力されている可能性があります。  
70歳以上～75歳未満の場合は、厚生年金の標準報酬等級を消して、社会保険喪失日は入力しないでください。

Q、75歳以上の被保険者も社会保険料が計算されています。

A、70歳以上の厚生年金は年齢判別により自動的に0になりますが、健康保険の75歳判定は行っていません。  
75歳以上の方は個人情報で社保喪失日を入力してください。

Q、文言を追加したいのですが方法がわかりません。

A、P5「文言登録方法」をご覧ください。

Q、比較通知書を作成する際、7月変、8月変の該当者が存在する場合、どうなりますか。

A、条件入力Cを選択し「保険年齢判定年月」が9月になっている場合に限り、7月変・8月変の該当者は自動的に料率変更のみで比較します。

**Q、保険料通知を作成したら、合計額だけが#Valueと表示されます。**

A、料率パターンの欄に「.」などの不要な文字や小数点が二つ入力されていないかご確認ください。

**Q、新入社員だけ従前項目に保険料を表示させたくない場合はどうなりますか。**

A、「一部データの従前を表示しない」ボタンをクリックしてください。（画面右側にあります）  
事業主向けのお知らせや個人通知書で従前の金額が「0」と表示されます。

**Q、個人通知書の文言の4行目が切れてしまいます。**

A、エクセルメニューバーから「セルズMENU」→「その他」→「スクロール・保護解除・行列表示」をクリックして行の高さを高く調整します。

**Q、介護保険の数値が他社の給与計算ソフトなどで計算した結果と異なる。**

A、台帳では社会保険の納付書にあわせて、「健康保険」と「介護保険」の料率を合算して計算し、合算した保険料から「健康保険」を控除した値を「介護保険」としています（P6ページ上部「重要：介護保険の端数処理について」参照）。

**Q、保険料のお知らせを印刷しても文言や計の欄が印刷されない。**

A、「印刷」ボタンから印刷されない場合、お問い合わせのように文言や計が印刷されません。

**Q、医師国保などで厚生年金だけを計算する方法を教えてください。**

A、健保Noには厚生年金の番号を入力し、健保の等級は空欄でデータを作成してください。

**Q、定時決定の標準報酬を個人情報に適用させたのに、従前の社会保険料が正しく計算されない。**

A、「条件入力」で区分を「C」にして計算を行ってください。

**Q、9月分の保険料通知を作成したら、10/1生まれの人の年齢が多く計算されてしまいました。**

A、社会保険では1日生まれは前月該当となるため、年齢が1歳多く計算されます。

**Q、保険料通知を作成すると、氏名の左側に無関係な文字や数字「H」「7」「育」等表示されます。**

A、氏名の左側には個人情報に登録されている「被保険者状況」に登録されている最初の一文字が表示される仕様となっております。

**Q、保険料通知で9月で40歳になる従業員の介護保険料が計算されません。**

A、条件入力のフォーム内にある「保険年齢判定基準」の月表示を9月にして再度お試しください。

**Q、基金に加入していない事業所だが保険料通知に基金欄が表示されるのでなくしたい。**

A、条件入力のフォーム内、保険年齢判定基準の下にある「基金は表示しない」にチェックを入れて計算をしてください。

**Q、保険料通知で文言編集で改行はどのように行ったらいいでしょうか。**

A、文言の改行は「Shift」+「Enter」で改行が可能です。

**Q、基金に加入している従業員（68歳）がいますが、一人だけ表示されません。**

A、パターン料率では「基金」「基金（65）」と二つ設けられております。65歳以上の方がいらっしゃる場合には基金（65）にも料率を入力願います。



## Contents: 給与計算システム「Cells給与」の料率変更



平成28年9月から厚生年金保険料率に変更されます。以下の手順を参考に、保険料率と個人情報の社会保険料の変更をお願いします。なお、この作業は事業所ごとに行う必要があります。

1. 「Cells給与」を起動して事業所ファイルを開きます。
2. 「基本項目」→「料率と税率」をクリックします。
3. 厚生年金料率欄に料率(90.91)を入力します。
4. 「厚生年金」にチェックを入れて「一括変更」をクリックすれば、個人情報の社会保険料が一括で変更され、次回の給与計算時に反映されます。

- 一括変更処理は、個人情報フォームに退社年月日が空欄で標準報酬等級が登録されているデータの保険料を変更します。生年月日のデータから介護保険や厚生年金の該当、非該当を自動計算していませんので、ご注意ください。
- 個人情報に標準報酬月額が登録されていても、健康保険料や介護保険料、厚生年金保険料の各項目に保険料が登録されていないデータは、「一括変更」を行っても変更されません。(育児休業など社会保険に加入していても保険料が免除されているケースに対応するため)

### ■ 標準報酬月額の変更があれば、個人情報で変更します。

※弊社ソフト「台帳」をご利用の場合は、「台帳から標準報酬月額を取り込む」(次ページ)が便利です。



## ■【台帳】から標準報酬月額を取り込む場合に必要な設定

取り込むためには、あらかじめ以下の設定が必要です。

- 「Cells給与」起動画面の「ツール」→「台帳パス」に「台帳」のインストール先が登録されており、事業所ファイルの「基本項目」→会社情報タブで事業所台帳のファイル名が選択されていること。
- 事業所ファイルの「個人情報」→「振込/年月日」タブの「台帳No.」に、個人ごとの「台帳No.」が入力されていること。

## ■ 標準報酬月額の取り込み方法

①「個人情報」→「台帳情報」をクリックします。

②「社会保険料」をクリックします。

NO.	氏名	台帳No	標準報酬月額	介護保険	健康保険	介護保険	厚生年金	基金	雇用保険	健康	厚生
000001	佐藤 豊	000001		該当					加入	58	98
000002	佐藤 理恵子	000002	980	該当	46,452	7,399	50,877			118	118
000003	佐藤 肇	000003	200		9,480		16,412	加入		530	530
000004	小林 良二	000004	500	該当	23,700	3,775	41,030	加入		500	500
000005	三浦 和美	000005	180	該当	8,532	1,359	14,771	加入		470	470
000006	伊勢 順一									410	410
000007	後藤 純男									380	380
000008	坂本 秀樹									410	410
000009	井原 友美									380	380
000010	加古 修									320	320
000011	萩原 真一									320	320
000012	大石 弘文										

③ 「読込」をクリックします。黄色く表示されたデータは、「台帳」のデータと異なっているデータです。氏名をダブルクリックすることで、一人ひとりのデータを「台帳」と同一にできます。

④ 「同期」をクリック→希望する項目にチェックを入れて「実行」をクリックすると、全員のデータが「台帳」と同一になります。データを変更した場合は、最後に「登録」をクリックして下さい。

## ■ 台帳とCells給与のデータ整合性チェック

すべての事業所ファイルを対象に「台帳」（弊社労務統合管理システム）と個人情報の関連データをチェックします。複数の事業所ファイルを同時にチェックができるので、算定基礎届の結果を反映させた後、正しくデータが登録されているかを確認するときなどに役立ちます。

### 起動方法

Excel「リボン」から「アドイン」→「Cells給与」→「その他ツール」→「台帳チェック」



「最適給与」に関連する法律は「厚生年金保険法」「健康保険法」「雇用保険法」「所得税法」と多岐にわたり、複雑な計算式によって互いに調整され、そしてこれらの法改正（支給停止調整開始額と支給停止調整変更額、雇用保険料率、健康保険料率、介護保険料率、厚生年金料率の引き上げ）が頻繁におこなわれています。毎年8月に雇用継続給付の支給限度、最低限度額が変更され、また部分年金におけるスライド率、満額の老齢基礎年金額も毎年変更されます。直ぐにシミュレーションしたくても、旧バージョンの最適給与ではトラブルの原因にもなりかねません。

**平成28年8月より雇用継続給付金の支給限度額等が変更されました。**



平成27年度価額

雇用継続給付関係 | 在職老齢年金関係 | 老齢年金関係 |

平成27年8月～ この値は毎年、8月に変更されます。

支給限度額 341,015 賃金と雇用継続給付金の合計がこの額を超えるとき、超える部分は支給されません。

最低限度額 1,840 計算した雇用継続給付金の額がこの額以下の場合、雇用継続給付金は支給されません。

最高登録額 447,800 60歳到達時賃金の上限額です。この額を超えて登録できません。基本データ入力時の「60歳到達時賃金」はこの値の範囲内で入力して下さい。

**高齢雇用継続給付**

支給限度額	341,015円	→	339,560円 (-1,455円)
最低限度額	1,840円	→	1,832円 (-8円)

**60歳到達時の賃金月額**

上限額	447,600円	→	445,800円 (-1,800円)
下限額	69,000円	→	68,700円 (-300円)

**平成28年9月からの厚生年金料率で計算するには**

厚生年金の保険料率が9月分から新料率(90.91)になります。

「最適給与」は、ソフト起動時に前回処理したシミュレート内容を読み込みます。厚生年金料率が古い料率で表示されている場合は、フォーム内で新料率を直接入力するか、「パターン料率の読込」ボタンで新料率(90.91)を読み込んで「登録」後、「適用」してから計算してください。

パターン料率

パターン1	名称	パターン1	
パターン2	健康保険	49.85 /1000	健康保険料率
パターン3	介護保険	7.9 /1000	東京都
パターン4	厚生年金	90.91 /1000	一覧
パターン5	基金	/1000	
パターン6	基金会社	/1000	

登録 適用

**Live Update機能**

「最適給与」をパスワードでバージョンアップする方法に加え、インターネットを使ってバージョンアップする自動更新機能が追加されました。「最適給与」にユーザー様のIDをご登録いただくだけで、常に最新の「最適給与」がご利用できるようになります。是非ご利用下さい。

**【設定方法】**

①「最適給与」を起動し、メニュー画面右下の

[その他ツール]をクリックします。

②[Live Update]ボタンをクリックします。

[起動時に更新プログラムを確認する]にチェックを入れ、さらにIDを入力します。

※ユーザーIDは別紙「最適給与年間メンテナンスの登録書」の氏名の下に11桁で表示されています。

③ID入力後、「登録」ボタンを押し「MENU」ボタンで戻ります。

一度、[最適給与]を終了してから、再度起動すると、本機能が有効になります。



その他ツール



年間メンテナンス

LiveUpdate

起動時に更新プログラムを確認する

ID

登録

IDは半角数字で入力します

「最適給与」年間メンテナンス登録書

この度は、「最適給与」年間メンテナンス登録をお申込みいただき、誠に有難うございました。

お客様登録情報	
事務所名	株式会社セルズ
氏名	加藤 幸之 様
ユーザー登録番号	0000000000
契約期間	H28.11.14 から1年間

※ 本製品を使用したことにより発生した損害や不利益などは、弊社では責任を負いかねます。

# Contents: 「台帳」LiveUpdate方法



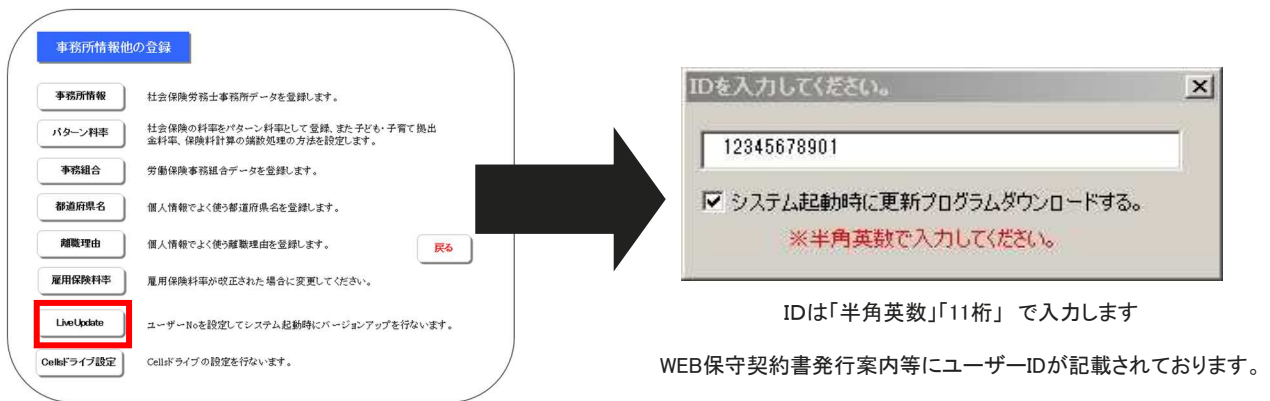
常に最新のバージョンで「台帳」を安心してお使いいただくためには、インターネット回線を使ったLiveUpdate(自動更新)機能によってバージョンアップできるようになっております。ユーザー様のIDをご登録いただくだけでバージョンアップCD(有償)やパスワードを使ったバージョンアップ作業の手間が省けます。ぜひご利用ください。

## 【設定方法】

①「台帳」を起動し、メニュー画面の[事務所情報]をクリックします。



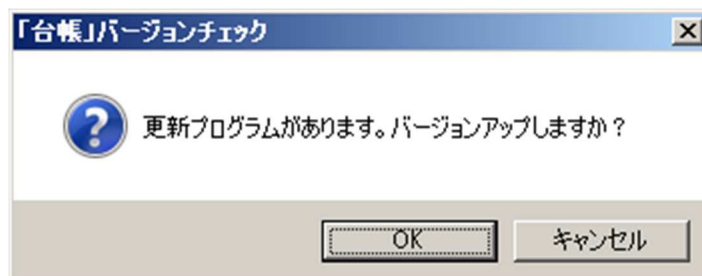
②[Live Update]ボタンをクリックします。[システム起動時に更新プログラムをダウンロードする]チェックを入れ、さらにIDを入力します。



③ID入力後、[×]ボタンで閉じてから[戻る]ボタンをクリックします。一度、「台帳」を終了してから「台帳」を再起動すると、本機能が有効になります。

## 【動作確認】

1. 更新プログラムがある場合、「台帳」を起動すると、更新(バージョンアップ)の確認画面が表示されます。
2. [OK]ボタンをクリックするとバージョンアップ画面が表示されます。バージョンアップ画面は「コンテンツの有効化」で開いて下さい。





# Contents: 「台帳」V9.00.08～11までのバージョンアップ内容

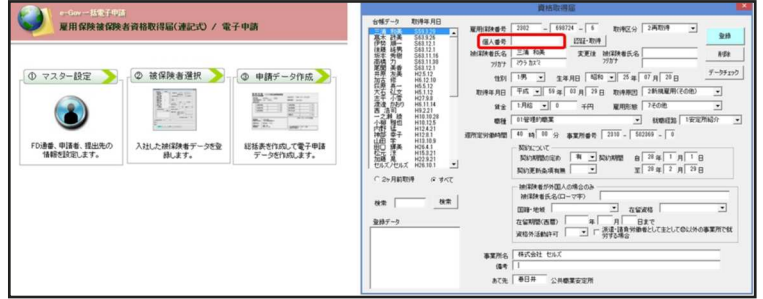


## 【V9.00.08 主なバージョンアップ内容】

### 雇用保険取得届・喪失届の連記式電子申請(CSV形式)新仕様に対応

雇用保険の資格取得・喪失の連記式電子申請(CSV形式)の平成28年1月以降の新仕様に対応しました。

これにより、個人番号を含む電子申請が可能になりました。



### 処理ファイル「派遣関係申請書」を追加



処理ファイルに「派遣関係申請書」を追加しました。

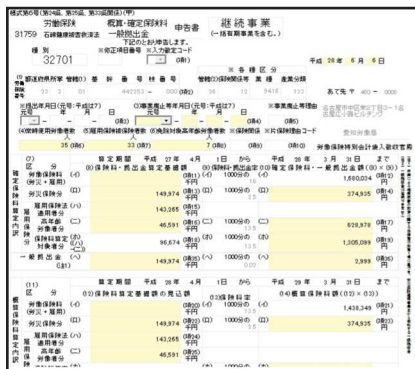
【処理ファイルの開き方】

事業所ファイル内のすべての処理ファイル⇒その他グループ⇒派遣関係申請書

## 【V9.00.09 主なバージョンアップ内容】

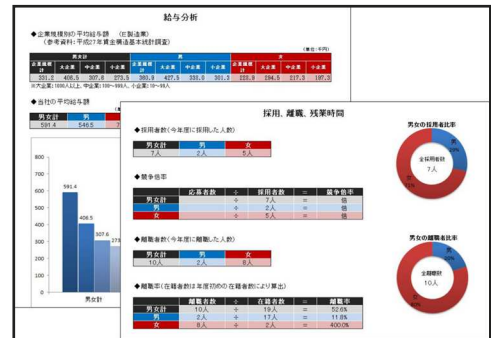
### 労働保険 年度更新 電子申請に対応

平成28年度の労働保険 年度更新 電子申請に対応しました。



### 賃金分析をリニューアル

女性活躍推進法の施工に伴い分析内容を男女の比較を重視した資料へ変更しました。また、集計時には業種を選択することで同業種との給与額の比較ができるようになりました



### 建設業申請・経審申請 平成28年6月以降様式に対応

処理ファイル「建設業申請」「経審申請」にて、平成28年6月以降様式に対応しました。建設業法施工規則の改正に伴う様式変更となります。

### 雇用保険関係様式 電子申請 新仕様に対応

下記の雇用保険関係の平成28年1月以降の新仕様の電子申請に対応しました。これにより個人番号を含む電子申請が可能になります。

- ・高年齢雇用継続給付
- ・離職票単独申請
- ・育児休業給付
- ・喪失届+期間等証明票
- ・介護休業給付
- ・期間等証明票単独申請
- ・氏名変更届

## 【V9.00.10 主なバージョンアップ内容】

### 労働保険 一括有期 電子申請に対応

平成28年度 一括有期の電子申請に対応しました。

また、e-Gov電子申請システムで一括有期事業にかかわる申告書添付様式に不具合があり、申請方法が一部従来と変更になりましたが、それに対応しました。

- ・労働保険概算・確定保険料等申告書のみ電子申請データで提出
- ・一括有期事業報告書

### 新卒求人票「青少年雇用情報シート」を追加

処理ファイル「新卒求人票」に「青少年雇用情報シート」を追加しました。

【処理ファイルの開き方】

事業所ファイルを開き、すべての処理ファイル⇒

雇用労働保険グループ⇒新卒求人票

## 【V9.00.11 主なバージョンアップ内容】

### 基本手当日額の変更に対応

(1)基本手当日額の最高額の引き下げ

- 60歳以上65歳未満 6,714円 → 6,687円 (-27円)
- 45歳以上60歳未満 7,810円 → 7,775円 (-35円)
- 30歳以上45歳未満 7,105円 → 7,075円 (-30円)
- 30歳未満 6,395円 → 6,370円 (-25円)

### 介護休業給付の給付率の変更に対応

処理ファイル「育児介護休業給付」にて、平成28年8月からの介護休業給付の給付率の引き上げ(40%⇒67%)に対応しました。

### その他変更点

【マイナンバー関係】

・Cellsドライブマイページから事業所IDの通知書を印刷する画面でショートカットURLをダウンロード可能に。

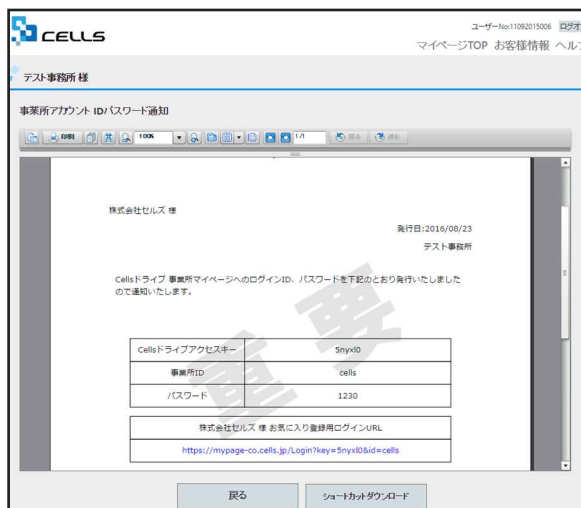
顧問先が事業所マイページを閲覧する際、毎回アクセスキーや事業所ID、パスワードを入力するのは非常に煩雑な作業となります。

これを軽減するために、ショートカットURLを入力し、ブラウザの「お気に入り」に登録することでアクセスキーとIDの入力が軽減できますが、このショートカットURLを入力するのはPC操作になれている方でも一苦勞です。

そこで、ショートカットURLが入ったアイコンをボタン一つで作成することが可能になりました。

【作成方法】

Cellsドライブマイページ⇒事業所アカウント⇒ID通知書の表示



# CellsドライブVUP予定（9月下旬予定）

## 事業所マイページの機能拡大

※操作画面および機能については予告なく変更させていただく場合がございますのでご了承ください。

## 労務管理メニューの追加

顧問先ごとに台帳に連動する「事業所マイページ」にマイナンバーや入退社連絡の直接入力や、現在の個人情報閲覧等が行なえる「労務管理メニュー」が追加されます。

※労務管理メニューの表示非表示は社労士側で設定します。また入退社連絡のみ表示して現在の個人情報やマイナンバー入力機能を制限するといったような特定の項目のみ表示非表示は行えません。

## 労務管理メニュー

## 会社情報

会社名	株式会社 セルズ		
郵便番号	485-4854		
所在地	小牧市安田区新町180		
法人番号		告知番号	123
協会けんぽNo	12345678	社会保険記号	北せよ
保険者番号	12345678	管轄社会保険事務所	名古屋北
健康保険組合名		厚生年金基金事業所番号	
健康保険組合事業所番号		一括有期労働保険番号	12345-654321-987
厚生年金基金名		労働保険番号1	23301-442253-000
雇用保険事業所番号	2310-502369-0	労働保険番号2	
労働保険番号1		労働保険番号3	
労働保険番号2		労働保険番号4	
労働保険番号3		労働保険番号5	
労働保険番号4		労働保険番号6	

※閲覧のみ可能です

## 社員情報

社員No	4	性別	男
フリガナ	コトノ	氏名	小林 良二
生年月日	1984/01/23	年齢	68
マイナンバー		確認履歴	
入社年月日	1984/03/29	退職理由	
郵便番号	486-0923	電話番号	052-762-2767
住所	西春日井郡豊山町外堀 2146		
フリガナ	コトノ 良二		
社会保険関係	健康保険番号: 4, 国民年金番号: 5152-047118		
雇用保険関係	健康保険番号: 5026-546874-5, 雇用保険番号: 38-45		

※閲覧のみ可能です。ただし事業所にマイナンバー取扱権限が与えられている場合に限り入力・編集が可能です。

## マイナンバー利用履歴

No	日時	内容	社員No	列挙者	IPアドレス
81	2016/07/19 11:41:24	登録	16	高田 久美	
82	2016/07/12 10:32:08	CSV出力		本人分4名 扶養者分9名	
83	2016/07/12 10:30:42	CSV出力		本人分4名 扶養者分9名	
84	2016/07/12 10:30:23	登録	8	池田 多佳子	
85	2016/07/12 10:29:49	登録	6	伊藤 さやお	
86	2016/07/12 10:29:27	閲覧	4	小林 良二 扶養10: ミグルジョアン アレクサンドロス	
87	2016/07/12 10:28:49	閲覧	4	小林 良二 扶養4三男 小林 百乃介	
88	2016/07/12 10:28:46	閲覧	4	小林 良二 扶養2長男 小林 裕次郎	
89	2016/07/12 10:28:43	閲覧	4	小林 良二 扶養1妻 小林 静子	
90	2016/07/12 10:28:37	閲覧	4	小林 良二	
91	2016/07/12 10:28:30	登録	4	小林 良二 扶養10: ミグルジョアン アレクサンドロス	
92	2016/07/12 10:28:13	登録	4	小林 良二 扶養8祖父 西園寺 きはちろう	
93	2016/07/12 10:28:01	登録	4	小林 良二 扶養7三女 小林 みかん	
94	2016/07/12 10:27:47	登録	4	小林 良二 扶養6次女 小林 りんご	
95	2016/07/12 10:27:37	登録	4	小林 良二 扶養5長女 小林 いちご	
96	2016/07/12 10:27:27	登録	4	小林 良二 扶養4三男 小林 百乃介	
97	2016/07/12 10:27:17	登録	4	小林 良二 扶養3次男 小林 勘九郎	
98	2016/07/12 10:26:42	登録	4	小林 良二 扶養2長男 小林 裕次郎	
99	2016/07/12 10:26:28	登録	4	小林 良二 扶養1妻 小林 静子	
100	2016/07/12 10:26:08	登録	4	小林 良二	

※閲覧のみ可能です。ただし事業所にマイナンバー取扱権限が与えられている場合のみ表示されます。



# 入退社連絡票等の機能強化を予定しています

入退社連絡や扶養異動、住所変更等は今までExcelデータやメール、FAX等でやり取りをされていたかと思いますが、事業所マイページからフォームに直接入力して送信ボタンを押すことで、データを社労士事務所に送ることができます。またこの送られてきたデータは台帳で簡単に取り込むことが可能です。

## 入社連絡

※フォーム上で直接入力可能です。入力されたデータは台帳で取り込む必要があります。

## 退社連絡

※フォーム上で直接入力可能です。入力されたデータは台帳で取り込む必要があります。

## 住所姓変更連絡

※フォーム上で直接入力可能です。入力されたデータは台帳で取り込む必要があります。

## 扶養異動連絡

※フォーム上で直接入力可能です。入力されたデータは台帳で取り込む必要があります。

※操作画面および機能については予告なく変更させていただく場合がございますのでご了承ください。

# Contents: 「Cells給与」LiveUpdate方法



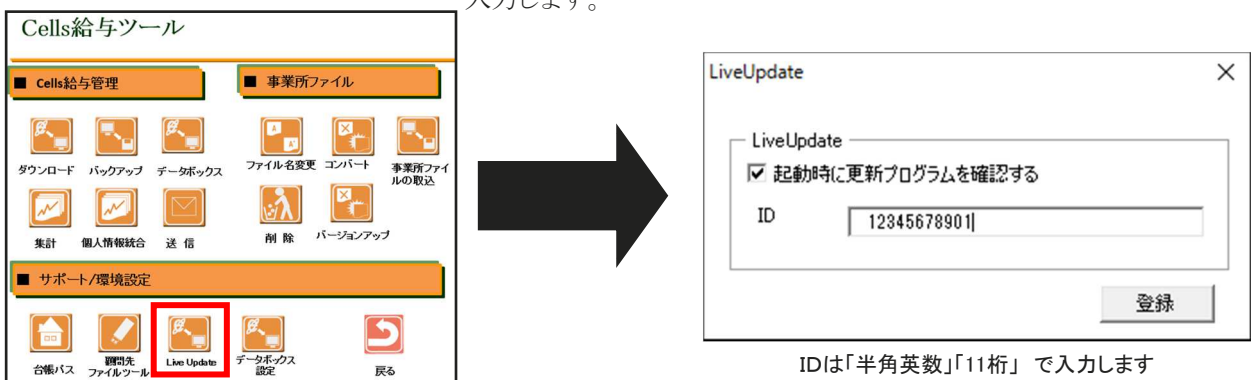
常に最新のバージョンで「Cells給与」を安心してお使いいただくためには、インターネット回線を使ったLiveUpdate(自動更新)機能によってバージョンアップできるようになっております。ユーザー様のIDをご登録いただくだけでバージョンアップCD(有償)やパスワードを使ったバージョンアップ作業の手間が省けます。ぜひご利用ください。また9月下旬に年調データ入力、マイナンバー機能の登録を予定しています。必ず設定していただきますようお願いいたします。

## 【設定方法】

①「Cells給与」を起動し、メニュー画面の[ツール]をクリックします。



②[Live Update]ボタンをクリックします。[起動時に更新プログラムをダウンロードする]チェックを入れ、さらにIDを入力します。



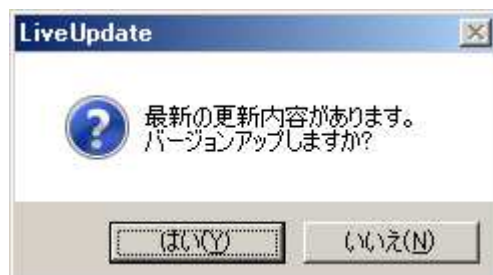
IDは「半角英数」「11桁」で入力します

WEB保守契約書発行案内等にユーザーIDが記載されております。

③ID入力後、[×]ボタンで閉じてから[戻る]ボタンをクリックします。一度、[Cells給与]を終了してから「Cells給与」を再起動すると、本機能が有効になります。

## 【動作確認】

1. 更新プログラムがある場合、「Cells給与」を起動すると、更新(バージョンアップ)の確認画面が表示されます。
2. [OK]ボタンをクリックするとバージョンアップ画面が表示されます。バージョンアップ画面はマクロ有効で開いて下さい。





## 【V9.06 主なバージョンアップ内容】

### 税額表の切り替え機能の追加

平成28年から税額表が一部変更になります。

税額表の変更に伴い、Cells給与のメニュー画面に税額表の切り替え機能(平成27年⇔平成28年)を追加しました。

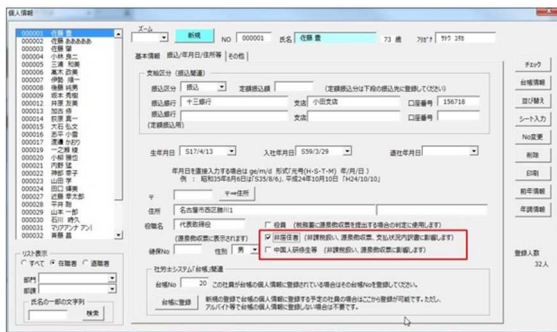
平成28年からの給与計算は税額表を切り替えてから行ってください。



### 個人情報に「非居住者」「中国人研修生」欄を追加

個人情報に「非居住者」「中国人研修生」欄を追加しました。設定すると以下のよう処理されます。

- ・所得税が「0円」で計算される
- ・源泉徴収票で給与賞与計が50万以上だと「税務署提出者」として抽出される
- ・源泉徴収票の摘要欄に「中国人研修生～」の文言が入力される



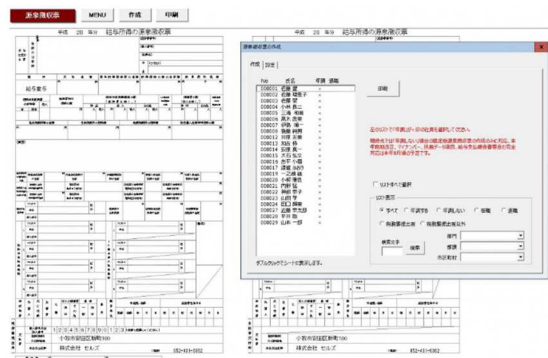
## 【V9.07 主なバージョンアップ内容】

### 源泉徴収票の様式変更対応

源泉徴収票の様式変更に対応しました。

今回のバージョンアップでは「年調しない」場合に限定した源泉徴収票作成の対応となります。

給与支払報告書等を含む完全対応につきましては9月下旬のバージョンアップまでお待ちください。

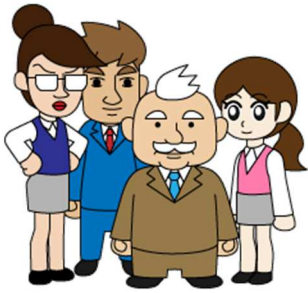


### その他変更点

- ・標準報酬の上限追加・標準賞与額の上限変更
- ・平成28年の年末調整の変更点に対応
- ・住民税の設定方法の変更
- ・Windows10 Excel2016対応
- ・台帳からの扶養データ取込の一時的な制限
- ・税額表が自動的にH28年度に変更



# 各種手続の効率化・社労士業務「必須」ツールが集約！



## 台帳

新規購入価格 192,240円 (税込)  
 (※初年度のみ保守料含む)  
 年間保守契約 86,400円 (税込)

### ●こんな方にオススメです！

- ✔ **マイナンバー管理を考えている方**
- ✔ 電子申請を始めたい方
- ✔ 顧問先へのサービスを差別化したい方
- ✔ 顧問先と信頼関係をUPしたい方
- ✔ 事務処理を軽減したい方
- ✔ 業務ソフトのコストを削減したい方

「台帳」は、社会保険・雇用保険・労働保険等の関連業務を行うための業務ソフトです。ベーシックな業務（得喪業務、月額変更、算定基礎、年度更新、各種労使協定、就業規則、労災処理や求人票の作成）はもちろん、賃金分析など企業の人事労務関係者にとって必要で十分な機能を搭載し、またe-Gov電子申請に対応し、現在全国およそ3,000の社労士事務所や企業で利用されているシステムです。

台帳がユーザー様に喜ばれている一番のポイントは、「**社労士目線で開発し、いち早く機能へ反映しリリースする**」ことです。法改正にかかわる変更、新制度への対応など、社労士実務で必要なものを優先して機能として提供できるよう、併設の社労士事務所と連携しながら開発に取り組んでいます。

## 処理ファイルは150超！充実した処理機能

得喪業務・月額変更など、社労士業務は多岐にわたり、紙での手続きは煩雑です。台帳を使用すれば、処理は驚くほど軽減できます！

**社会保険**

健康保険 被保険者資格取得届

伊勢 順一

**労基法**

年間休日カレンダー

週平均所定労働時間は36時間34分です。

**雇用保険**

健康保険被保険者離職証明書(事業主控)

株式会社 佐藤製作所

**労働保険**

区分	算定期間	H25.4.1	から	H27.3.31	まで
労務保険料	算定基礎額 (円)	16,000			478,600
労務保険料		37,468	2,500		99,670
雇用保険料	雇用保険法適用者分	35,864			104,238
雇用保険料	高年齢労働者分	7,721	13,500		379,950
雇用保険料	保険料滞り倒産者分	28,148	13,500		379,950
一般拠出金		37,468	0,020		749

**求人票**

求人申込 → 事業所登録シ → 事業所地図登録シ → 求人票提出メ → 求人票の終

**労災保険**

23301442293000

# ソフトの強みを活用！条件で登録されたデータ抽出後「お知らせ」を作成

Ver.8.48.02 U MENU 事務所情報検索 検索抽出 システム起動画面から各種お知らせが素早く作成できる！

a b さ た な は ま やらわ

所定の年齢到達による処理 次月以降の抽出 印刷 終了

平成25年2月該当

事業所	氏名	生年月日	年齢	内容
エステイイ	橋本 真一	S48.3.1	40	介護保険該当
ソシバー	藤田 麻弥	S19.2.17	75	健康保険資格喪失
協栄	三嶋 黒次	S48.2.12	40	介護保険該当
産産名友	高木 光裕	S28.2.11	60	老齢年金請求
産産名友	高木 光裕	S28.2.11	60	90歳到達時基金登録
美化産産工業	宮田 伸治	S28.2.12	65	介護保険該当
英給工業	原田 昌洋	S28.2.20	60	60歳到達時基金登録

台帳終了

おしらせの作成

平成25年4月該当の納期保険者 「月次予定データに当月(1)件の未処理データが存在します。」

**40,65,70,75歳時の  
社会保険料変更のお知らせ**

**60歳時の雇用継続給付金のご案内**  
定年を60歳に設定していない場合のテンプレート文言、雇用継続給付のシミュレーション機能も用意されています。

**在職老齢年金のご案内**

社会保険料変更のお知らせ データ設定 印刷 個人通知書 戻る

株式会社 ソシバーサービス 平成25年2月27日  
代表取締役 加藤 伊知郎 社会保険労務士法人セルズ

次の年齢到達により、平成25年3月支給分の給与から下記の通り社会保険料を変更いたします。

社員No	氏名	生年月日	年齢	健康保険	介護保険	厚生年金	計	該当事由
028140	藤田 麻弥	S19.2.17	75	100	0	0	0	健康保険資格喪失

平成27年8月11日  
〇〇社会保険労務士事務所

60歳到達のお知らせ

〇〇さんが、〇〇月〇日で60歳になります。

60歳以降は、給与以外に高年齢雇用継続給付金が支給される高年齢雇用継続給付金は、就業意欲を維持、喚起し、65歳まですることを目的としており、再雇用給付金が低下した状態で働きの条件をすべて満たした場合に支給されます。支給額は毎月の該当する可能性がある従業員は、当事務所で確認・手続を行います。

年金手続について 作成 印刷 戻る

株式会社 サトウ 平成27年8月11日  
代表取締役 佐藤 雄二 様 〇〇社会保険労務士事務所

年金手続のお知らせ

12月29日で61歳になり、年金の受給権が発生します。

ご保険料の納付状況によって支給されますが、納付月数が少ないと支給されない年金を受給できる方も、手続をしないと年金の支給は開始されませんので、手続を行ってください。

# 「かゆいところに手が届く」電子申請の処理・管理がスムーズに！

送信済リスト 一覧で、いつ・どこに・何を申請したか確認できる！

検索 更新 印刷 戻る

年月日	送信番号	提出先	事業所名	手続名	内容	到達番号	状況
H27.07.22	201507221039438442	名古屋北	セルズ	社 70歳算定	松元 涼		申請
H27.07.22	201507221007018435	名古屋北	セルズ	社 70歳算定	松元 涼		申請
H27.06						20150623113717562	到達
H27.06							エラー
H27.05							申請
H27.04							申請
H27.04							申請
H27.04							申請
H27.04							エラー
H27.04							エラー

申請済リスト

申請書の表示 フォルダの表示 控印刷 状況の変更 公文書 (試用版)

送信番号: 201507221039438442 終了確認日

作成日: H27.07.22

種類・手続名: 社 70歳算定

申請先: 名古屋北

FD通番

会社名: セルズ

内容: 松元 涼

担当

状況: 申請

エラー内容

登録 削除

従来の方法から脱却！  
公文書は、電子政府（e-Gov）の管理画面を経由しなければ取得できませんが、ソフトの画面から「ボタン一発」※で公文書画面にジャンプできる！

電子申請後の状況は、電子政府（e-Gov）の管理画面を経由しなければ確認できません。ソフトなら、管理画面にログインせず状況が取得できる！

※公文書取得ボタンは現在試用版です。お使いの環境によってはご利用いただけない場合がございます。

# 社労士事務所とその顧問先のための給与計算システム！



## Cells給与

新規購入価格 70,200円(税込)  
(※初年度のみ保守料含む)  
年間保守契約 32,400円(税込)

### ●こんな方にオススメです！

- ✓ 「台帳」ユーザー
- ✓ 給与計算業務の負担を軽減したい方
- ✓ 顧問先独自の特殊な手当を自動計算したい方
- ✓ 給与明細をPDFでデータ化したい方
- ✓ 給与計算後のデータを活用したい方

Cells給与は、社労士事務所と顧問先の関係に着眼し、多くの事業所から委託をうけて行う「給与計算」のためのシステムです。

本ソフトの利点は、**エクセルベースならではの使いやすさ**です。

給与計算において、顧問先からのニーズは様々です。手当の計算で、特定の部門だけ1か月の所定労働時間が異なる・特定の人だけ手当を支給したいなど、一筋縄ではいかない場合があります。Cells給与は、計算に条件分岐を設定しておけば、ボタンひとつで答えを導き出せます。

また、支給控除一覧表や明細などのデータは、エクセルで簡単に出力できます。データがすぐにほしいと依頼があっても、すぐに対応することができます！

## 最大の魅力、それは労務統合管理システム「台帳」との連動

Cells給与で計算した結果は、「台帳」の給与データへ反映させることができるので、「台帳」に毎月の給与データを入力する作業が省けます。算定・月変・離職票・年度更新等の処理をスムーズに処理することが可能です。また、マスター情報（従業員情報・会社情報）をCells給与側で簡単に取り込むことができます。台帳側で算定基礎の結果や月額変更により標準報酬が変更された場合も、ソフト間で同期をとり、変更をすぐに反映できます。



- システム導入時の会社データ、従業員データの入力作業が軽減される
- 「Cells給与」の計算結果を「台帳」に反映させることができ、給与データの入力作業がなくなる
- 給与データが必要な「算定基礎届」「月額変更届」「労働保険」「賞与支払届」「離職票」「労災8号」「雇用継続」「育児休業」「賃金分析」などの業務をスムーズに行うことができる
- 各手当ごとの数字をデータとして持つことができ、固定的賃金の変動など、細やかなチェック機能を搭載



# 計算をカスタマイズ！事業所にあわせた計算設定が可能

リスト内をクリックされた項目は「数値」に設定でき、その項目下の数式ボックスに入ります。

画面に「もし」「月給者なら」などパーツを組み合わせ、設定ができる！

Excel関数を利用して、事業所にあわせた独自の計算設定が可能です。例えば「通勤手当」で【出勤日数×単価、1ヶ月固定額の通勤手当、3ヶ月単位での支給の混在】、「残業手当」で【30H返は固定残業扱い、超えた場合は超えた分を別手当で処理】など、事業所によって異なる支給基準も、四則演算や条件分岐を手元で設定できます。「IF」や「ROUNDUP」「MAX」「MIN」などのExcel関数を利用し、規則性がある手当は、自動集計されるため、給与計算業務の事務処理負担を軽減できます。

# 現場から生まれた機能～計算後、ミスを防ぐためのチェック～

昇給月なのに、ひとりだけ前月から給与が変わっていない社員はいないか？ 毎月同額なのに前月と違う手当は？

過去月からの給与データを並べて確認できる給与の変化でミスをチェック！

手当ごとに固定的賃金を指定でき、より綿密な月変チェックが可能！

前月チェック

給与計算と詳細

NO	氏名	出賃手当	基本給	家族手当	役職手当	夜勤手当	通勤手当	留職手当	住宅手当	出張手当	残業手当
000061	阿部 直美	240,000	13,000	0	4,000	19,200	15,000	0	112,800		
000088	前村 孝司	240,000	17,000	15,000	4,000	19,200	15,000	0	42,240		
000101	大前 俊博	240,000	17,000	5,000	0	19,200	15,000	98,000			
000106	森村 祐太郎	240,000	17,000	4,000	16,800	15,000	20,000	15,000	18,780	15,000	15,000
000126	大山 美智子	187,000	4,000	14,960	15,000	21,360	15,000	0	21,200	15,000	15,000
000128	扶桑 晴	200,000	9,000	15,000	0	16,000	15,000	0	16,000	15,000	15,000

月	支給日数	支払総額	前月	前月	前月
9月	31	282,822	282,822	229	280
10月	30	282,822	282,822	合計	平均
11月	31	282,822	282,822	282,822	282,822

給与計算後のチェックは、最も神経をつかう重要な作業の一つです。ミスの起きやすい、前月のデータとの相違点や、過去データと比較してチェックします。前月データと比較して、何がどのように前月と異なっているか、月額変更の該当者がいないかなどのチェック機能が充実しています。

# 活用例多数！顧問先にはエクセルファイルでの給与データ提供が、断然便利

顧問先から「過去の給与計算内容や賃金台帳を出して欲しい」と依頼されるケースは、少なくありません。「Cells給与」で作成できるExcelファイル『顧客用ファイル』を出力し、顧問先へメールなどで渡すことができます。ファイルひとつで、給与計算した年内の支給控除一覧表や賃金台帳を、顧問先で印刷や閲覧することができます。

同様に、顧問先で給与明細書が印刷できるExcelファイルが作成できます。締日から支払日までの期間が短い事業所では、計算後にメールで明細印刷ファイルを送り、顧問先に印刷して貰うことで、訪問や郵送の手間がなく、納品までの行程がスピーディーです。給与計算を受託している事業所であるべく安い顧問料を希望している場合は、給与明細を自社で印刷してもらうよう提案してみるのも良いかもしれません。

給与支給控除一覧

2016年 賃金台帳

株式会社 セルズ

個人別賃金台帳

個人情報

終了

1月 5月 9月 賞与1

2月 6月 10月 賞与2

3月 7月 11月 賞与3

4月 8月 12月 賞与4



# シニア職員の賃金設計！高齢者雇用のコンサルに



## 在職老齢年金・雇用継続給付金シミュレーション

# 最適給与

新規購入価格 24,840円（税込）

（初年度のみ保守料含む）

年間メンテナンス 10,800円（税込）

### ●こんな方にオススメです！

- ✓ 法改正にあわせ、いち早く提案資料を作成したい方
- ✓ 顧問先に再雇用後の賃金資料を作成したい方
- ✓ 定年前と定年後の賃金比較を行いたい方
- ✓ 複雑な計算をソフトで簡単に行いたい方
- ✓ 65歳以降の賃金をシミュレートしたい方
- ✓ 60歳以降の役員報酬変更の提案を行いたい方
- ✓ 社会保険料削減提案のシミュレートを行いたい方

高齢雇用安定法が改正された後、雇用継続義務化により“継続雇用制度が浸透”してきました。

今後も継続雇用制度が主流になっていくと考えられますので、「継続雇用の場合、年金や雇用継続給付はどうなるの？」「手取り額が最高になるには？」という確認の機会は増加すると見込まれます。

「最適給与」は、在職老齢年金制度、雇用継続給付制度、そして給与の3本立てを上手く活用して、労働者も企業も納得できるような賃金を見つけるソフトです。

## 最適給与は三位一体（会社・従業員・社労士）となってメリットがある！！

本人手取（給与月額には交通費など全ての手当を含んでいます。）

項目	60歳時	変更給与	差額	備考
給与月額	350,000	209,000	-141,000①	
健康保険	17,910	9,950	-7,960②	
介護保険	2,790	1,550	-1,240③	
厚生年金	30,816	17,120	-13,696④	
基金	0	0	0⑤	
雇用保険	1,750	1,045	-705⑥	
社会保険計	53,296	29,695	-23,601⑦	
所得税	8,250	4,050	-4,200⑧	
その他控除	0	0	0⑨	
控除計	61,546	33,745	-27,801⑩=②-③-④-⑤-⑥-⑦-⑧-⑨	
差引額	288,454	175,255	-113,199⑪=⑩-⑧	
給 雇用継続給付金	0	31,350	31,350⑫	
在職老齢年金	0	66,000	66,000⑬	
年金源泉税	0	0	0⑭	
差引年金額	0	66,000	66,000⑮=⑬-⑭	
月額手取計	288,454	272,635	-15,819⑯=⑪+⑮	
年間手取計	3,461,808	3,271,620	-190,188	

会社人件費（賞与は年間の標準賞与額を月額換算、社会保険控除もその賞与分を含んでいます。）

項目	60歳時	変更給与	月額負担差	年間負担差
給与	350,000	209,000	-141,000	-1,692,000
賞与	0	0	0	0
健康保険	17,910	9,950	-7,960	-95,520
介護保険	2,790	1,550	-1,240	-14,880
厚生年金	30,816	17,120	-13,696	-164,352
基金	0	0	0	0
児童手当拠出金	540	300	-240	-2,880
雇用保険	2,975	1,776	-1,199	-14,388
労災保険	1,050	627	-423	-5,076
その他会社負担	0	0	0	0
人件費計	406,081	240,323	-165,758	-1,989,096

「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」を利用すれば、「現役時代」の約6割程度の給与に下げても、従業員の手取り収入は大きく変わりません。**会社側は従業員の手取り収入額を現役時代と同等に保ったまま、人件費を削減できます。**

「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」を熟知している社会保険労務士は、従業員、会社側、双方にメリットがある給与を探し、提案すれば顧問先からも大きな信頼を得られます。「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」の有効活用は、三位一体（従業員・会社・社労士）となってメリットがあります。

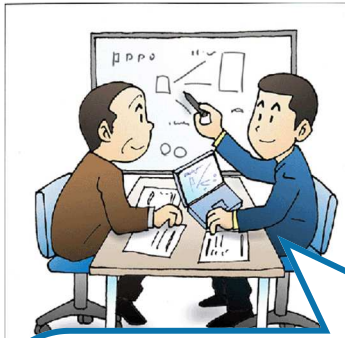
社長、今度定年を迎える〇〇さんは、61歳になると年金が受給できます。年金受給後、給与を14万円下げても、年金や雇用保険の給付金が補填しますので、本人の手取りは毎月約-15,000円程度で済みます。会社人件費は、給与を14万円下げた分、1ヶ月16.5万円、**年間に換算すると約200万円の会社人件費を削減できますよ。**

**社長、これからは定年後の賃金の見直しが大事です！！**



社会保険労務士  
セルズ太郎

# 60歳以降の役員報酬見直し・変更で社会保険料節減提案！



株式会社 セルズ  
山田 太郎 様

平成25年10月22日  
〇〇社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 山田 太郎

役員報酬のご提案

現行報酬	1,000,000 円	賞与	0 円	年収	12,000,000 円
新報酬	100,000 円	賞与	10,800,000 円	年収	12,000,000 円

にした場合

社会保険料の負担額が	1,314,240 円	⇒	607,848 円	706,392 円の減少！
対象の年金額が	0 円	⇒	1,250,000 円	1,250,000 円の増加！
手取り額が	8,770,538 円	⇒	10,490,305 円	1,719,767 円の増加！
会社負担額が	13,325,400 円	⇒	12,611,862 円	713,538 円の減少！

日本は、現役世代が支払った年金を現在の高齢者に支給する仕組みです。この賦課方式によって「世代間扶養」が実現できていますが、**毎月高額な厚生年金保険料を支払っている経営者や役員の中には、「自分がこれまで掛けてきた年金を受給する」と理解されている方も多く、年金が受給できる年齢になっても給料**

社労士：社長、この提案書をご覧ください。〇〇さんの場合、毎月100万円の役員報酬を毎月10万円にして、残りを事前確定届出給与で支払い、年収を同じにした場合、このように**社会保険料の会社負担は年間で約70万円ほど削減**できます。

社長：〇〇さんの年金はどうなるの？

社労士：はい。毎月の給与を10万円に下げたことにより、〇〇さんの年金は全額出るようになります。もらえないと思っていた年金が出るようになるので〇〇さんも喜んでもらえると思います。

社長：しかし、いきなり毎月100万円の給与から10万円の給料にして本当に〇〇さんは暮らしていけるのだろうか・・・

社労士：これは最大限の効果を見ていただくために作ってきたものです。本当は・・・

が高く年金が受給できないことを知り、悔しい思いや国の制度について疑問を感じている方も多いのではないのでしょうか。経営者や役員に対して、年金制度の説明をするのは一般的で大事なことです。しかし、年金のプロである社労士にとって**一般論だけを説明するのは物足りない印象を抱かれるかもしれません。**

本機能では役員報酬以外の方法での収入を確保する方法、「事前確定届出給与」に着眼しました。事前に、いつ、いくらを、誰に支給するかを税務署に届出しておけば、損金算入が可能な役員報酬として認められるようになります。この制度を利用することで、年収は変わらず、役員報酬を年金がもらえるラインまで下げることができます。つまり**経営者や役員は年収を下げることなく、年金の受給が可能**になります。このように最適給与の役員報酬シミュレーションを利用することで**経営者や役員の年金相談**に対して一般的な賦課方式による「世代間扶養」の説明以外にも、年金を受給するための役員報酬変更についての提案資料が作成できます。※運用は、税理士と協力し、慎重に行ってください。

## 年間メンテナンス契約者限定 無料ダウンロードソフトがお使いいただけます！

年間メンテナンス契約を締結していただいたユーザー様限定！

弊社ホームページより事務処理軽減ソフトを無料でダウンロードしてご利用いただけます。現在8種類のソフトがダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

- ・「出産と育児」 **ダウンロード数No.1**

出産を控えた被保険者向けに出産にあたっての「出産と育児の諸制度」の案内書を作成することができます。

- ・「雇用契約」

高齢者の60歳以降定年後の再雇用や、期間社員、契約社員のための「雇用契約、雇用情報」の管理や「雇用契約書」の作成を行えます。

- ・「法定調書」

源泉徴収票や支払調書、住民税総括表をA4普通紙に出力します。

- ・「給与と賞与試算シミュレーション」

給与の手取り額、賞与の手取り額をシミュレーションします。

